

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

施設看護師(経験者採用)採用試験案内

■障害関係施設、高齢者施設等

総合リハビリテーションセンター内福祉施設、小野起生園、
朝陽ヶ丘荘、あわじ荘、くにうみの里、洲本五色健康福祉総合センター

今、求められている施設看護！！
子育てなどブランクのある方もチャレンジを！！

兵庫県社会福祉事業団について

当事業団は、昭和39年7月1日に設立した50年以上の歴史がある高齢者、障害者、児童などを預かる施設や病院を経営する兵庫県下で一番大きな社会福祉法人に発展いたしました。

兵庫県下の施設において、2,900名を超える職員が、利用者一人ひとりが自分らしく自立した人生を歩めるよう、利用者支援に取り組み、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設づくり」を目指しています。

社会福祉施設で勤務したい看護師を大募集します！！

利用者様と向き合い寄り添う看護をしてみませんか！！

当法人では、利用者様一人ひとりを尊重した質の高い看護サービスを提供できるよう、施設看護師キャリア開発ラダーを作成し、段階的な人材育成に取り組んでいますので、子育て等で一度看護を離れた方でも、大歓迎です。

社会福祉施設で看護をしたい方は、是非ご応募ください。(施設見学も受付しています)

施設看護師について

障害児者施設、高齢者施設など福祉施設に勤務する看護師は、身体・精神面の状態、生活面の状態をアセスメントし、利用者さまやご家族の願いや希望を取り入れながら、状態が重度化しないように介護職員など他職種と連携したケアを行います。

施設看護は、日々、利用者様と向き合い寄り添う看護を提供し、臨床とは一味違う看護の醍醐味を体感できる魅力ある仕事です。

- ・施設看護師は夜勤はありません
- ・高齢者施設勤務はオンコールがあります

【 正規職員採用試験案内(P2～P5) 】

1 募集職種・受験資格・採用予定数等

募集職種	施設看護師(正規職員)
受験資格	看護師免許既取得者 ※就業規則により、定年年齢は60歳と定めています。
採用予定数	■平成30年度中途採用 若干名 ■平成31年4月1日付採用 若干名
採用予定日	■平成30年度中途採用 (採用日は応相談) ■平成31年4月1日付採用

2 試験日・応募期限・試験会場・試験内容・合格発表

次の試験日での受験が困難な場合については、個別に試験日を設定することを検討しますので、ご連絡ください。(受付時間:9時～17時(土・日・祝日除く))

試験日	■平成30年12月1日(土)午前中
応募期限	■平成30年11月26日(月) ※持参:9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く) ※郵送で申し込む場合は、郵便事情により遅れることもありますので、お早めをお願いします。
試験会場	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団事務局(神戸市西区曙町1070) ※総合リハビリテーションセンター内
試験内容	小論文試験(出題1題:800字)、面接試験
合格発表	受験者全員に、可否通知を郵送

※1 試験会場付近には駐車場が少ないので、乗用車等の利用による受験はできません。

※2 試験当日は、受験票(郵送いただいた後に返送)、筆記用具を持参してください。

※3 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話等を時計として使用することは認めません。

3 勤務施設

圏域	所在地	勤務施設
神戸 北播磨	神戸市西区	■総合リハビリテーションセンター内福祉施設 [自立生活訓練センター、おおぞらのいえ等]
	小野市新都町	■小野起生園(障害者支援施設)
西播磨	佐用郡佐用町	■朝陽ヶ丘荘(特別養護老人ホーム)
淡路	淡路市野島貴船	■あわじ荘(特別養護老人ホーム)
	洲本市下加茂	■くにうみの里(特別養護老人ホーム)
	洲本市五色町	■洲本市五色健康福祉総合センター(特別養護老人ホーム)

※勤務施設は、一定の勤務年数経過後、異動する場合があります。

4 受験手続

申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局総務部人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参
提出書類	①看護師(正規職員)採用試験受験申込書:別紙様式 ②受験票:別紙様式 ③写真2枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書・受験票に貼付) ④返信用封筒(長形3号で受験票送付先を記入し、82円切手をはったもの) ※事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:http://www.hwc.or.jp/) ※提出された個人情報、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。その際に受験票を併せて郵送します。 なお、平成30年11月29日(木)になっても、文書が到着しない場合は、同日17時までに電話で照会して下さい。

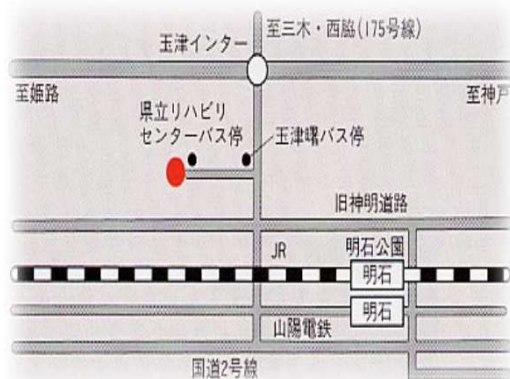
5 給与等

初任給 (給与)	(例)			
	<table border="1"> <tr> <td>大学4年卒、看護師経験年数(正規) 5年</td><td>248,000円～</td></tr> <tr> <td>大学4年卒、看護師経験年数(正規) 10年</td><td>264,000円～</td></tr> </table>	大学4年卒、看護師経験年数(正規) 5年	248,000円～	大学4年卒、看護師経験年数(正規) 10年
大学4年卒、看護師経験年数(正規) 5年	248,000円～			
大学4年卒、看護師経験年数(正規) 10年	264,000円～			
	※上表の例のように免許取得後の経験年数に応じて、加算される場合があります。 ※上表は、兵庫県立総合リハビリテーション内福祉施設で勤務した場合の例です。 ※平成30年4月現在で勤務地手当及び資格手当(5,400円)を含む額です。 (勤務地手当の額は勤務地により異なる) ※資格手当については、勤務実績に応じて、翌月に支給されます。 (例: 4月新規採用者: 4月実績分を5月給与で支給)			
諸手当	勤務地手当(勤務地により支給割合異なる)、資格手当(5,400円)、期末・勤勉手当(平成29年度実績4.4ヶ月)、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金(年間最大120,000円)、通勤手当(上限59,000円)、住居手当(上限28,000円)、扶養手当(6,500円～)等が支給されます。 ※平成30年4月現在			
昇給	規定に基づき、通常の場合は年1回昇給します。			

6 福利厚生

勤務時間	■社会福祉施設等 週40時間(夜勤なし)
休日休暇等	■週休2日制(週40時間) ■年次有給休暇(1年間に20日、4月新規採用者は15日) ■特別休暇 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日) 産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間)等 ■育児休業 子が3歳まで取得可 ■その他(育児短時間勤務、介護休暇、病気休暇)等
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
住居	福祉施設等／一部宿舎あり
被服	ユニフォーム等を貸与されます。
健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	■結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 ■指定宿泊施設の割引制度があります。 ■スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。

7 試験会場案内図



試験会場: 兵庫県社会福祉事業団事務局
(総合リハビリテーションセンター内)
(〒651-2181 神戸市西区曙町1070)

JR「明石」駅からバスで10分

- 県立リハビリセンター行 終点下車
- 三木・社・押部谷行 玉津曙下車
- 西神中央行 玉津曙下車

JR「西明石」駅から徒歩25分

【 契約職職員（Ⅰ）・契約職職員（Ⅱ）採用試験案内(P6～P9) 】

1 募集職種・業務内容等

【契約職職員（Ⅰ）】

募集職種	契約職職員（Ⅰ）※
業務内容	社会福祉施設等での看護業務（障害関係施設、高齢者施設等）
雇用期間	■平成30年度採用者（平成30年4月1日～平成31年3月31日） 採用日～平成31年3月31日 ※更新の可能性あり（最大4回更新） ※更新する場合は、原則、1年度ごとの更新（4月1日～翌年3月31日）
勤務時間	常勤（週40時間）
採用予定日	勤務施設と応相談
雇用上限年齢	70歳
勤務施設	社会福祉施設（P.7参照） ※希望する施設や業務によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※契約職職員（Ⅰ）とは、勤務施設（希望施設での採用）が限定され、社会福祉施設等で看護業務を行う常勤の職員です。

【契約職職員（Ⅱ）】

募集職種	契約職職員（Ⅱ）※
業務内容	社会福祉施設等での看護業務（障害関係施設、高齢者施設等）
雇用期間	■平成30年度採用者（平成30年4月1日～平成31年3月31日） 採用日～平成31年3月31日 ※更新の可能性あり（1年未満の更新で最長5年）
勤務時間	常勤（週40時間）又は非常勤（週40時間未満）
採用予定日	勤務する施設と応相談
雇用上限年齢	70歳
勤務施設	社会福祉施設（P.7参照） ※希望する施設や業務によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※契約職職員（Ⅱ）とは、勤務施設（希望施設での採用）が限定され、社会福祉施設等で看護業務を行う常勤又は非常勤の職員です。

2 社会福祉施設等

圏域	所在地	社会福祉施設等
神戸 東播磨 北播磨	神戸市西区	■総合リハビリテーションセンター (救護施設、特別養護老人ホーム 障害者支援施設、障害児入所施設)
	明石市魚住町	■清水が丘学園(児童心理治療施設)
	小野市新部町	■小野起生園(障害者支援施設)
	三木市緑が丘町	■三木精愛園(障害者支援施設)
西播磨	赤穂市大津	■赤穂精華園(障害児入所施設、障害者支援施設)
	佐用郡佐用町	■朝陽ヶ丘荘(特別養護老人ホーム)
但馬	豊岡市出石町	■出石精和園(障害児入所施設、障害者支援施設)
	豊岡市日高町	■たじま荘(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)
	朝来市和田山町	■立雲の郷(訪問看護ステーション等)
丹波	篠山市西古佐	■丹南精明園(障害者支援施設)
	丹波市市島町	■丹寿荘(特別養護老人ホーム)
淡路	洲本市五色町	■五色精光園(障害児入所施設、障害者支援施設) ■洲本市五色健康福祉総合センター(特別養護老人ホーム)
	淡路市野島貴船	■あわじ荘(特別養護老人ホーム)
	洲本市下加茂	■くにうみの里(特別養護老人ホーム)

3 受験手続

申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局総務部人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参 ※持参受付時間:9時～17時(土曜・日曜・祝日除く) ※希望する施設での募集がない又は終了している場合もありますので、提出書類を提出する前に、一度、電話又はメールでご連絡ください。 ※申込方法の詳細:P10「契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)申込の流れ」
申込期間	空き状況がある限り、随時申込受付
提出書類	①契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)採用試験受験申込書 ②履歴書:別紙様式 ※事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL: http://www.hwc.or.jp/) ※提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験日等の詳細については、提出書類を提出後、勤務を希望する施設から別途連絡があります。

4 試験日・試験会場・試験内容

試験日	勤務希望する施設が指定する日
試験会場	勤務希望する施設
試験内容	面接試験(原則) ※詳細については、希望する施設にご確認ください。 ※正規職員の試験内容とは異なります。

5 給与等

【契約職職員（Ⅰ）】

初任給 (給与)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">契約職職員（Ⅰ）</th></tr> <tr> <td colspan="2">（月額）225,000円～</td></tr> </table> ※給料は月給制です。 ※平成30年4月現在で業務手当（30,000円）及び資格手当（10,000円）を含む額です。 ※勤務状況に応じて、雇用契約の更新時に、給料を引き上げる場合があります。 ※業務手当については、勤務実績に応じて、翌月に支給されます。 （例：4月新規採用者：4月実績分を5月給与で支給） 下表の例のように免許取得後の経験年数に応じて、加算される場合があります。 （例） <table border="1"> <tr> <td>看護師経験年数 10年</td><td>月額240,000円</td></tr> </table>	契約職職員（Ⅰ）		（月額）225,000円～		看護師経験年数 10年	月額240,000円
契約職職員（Ⅰ）							
（月額）225,000円～							
看護師経験年数 10年	月額240,000円						
諸手当	業務手当（30,000円）、資格手当（10,000円）、賞与（平成29年度実績2.5ヶ月）、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金（年間最大120,000円）、通勤手当（上限59,000円）、住居手当（上限28,000円）等が支給されます。 ※平成30年4月現在						
休暇	■年次有給休暇（1年間に最大10日（雇用月により異なる）） ■特別休暇（厚生、結婚、出産、忌引）等						
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険						

【契約職職員（Ⅱ）】

初任給	時給単価 1,100円～1,800円 ※給料は時給制です。 ※時給単価は、施設ごとで異なります。
その他	介護職員等処遇改善に伴う加算（病院除く。最大月額10,000円（週40時間の場合））、交通費が支給されます。 ※勤務実績に応じて、翌月に支給されます。 ※平成30年4月現在
休暇	■年次有給休暇（雇用期間に応じて付与） ■特別休暇（原則、週30時間以上の勤務者（一部の休暇は週30時間未満の勤務者にも付与））
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険（法令に基づき加入）